

## 豊明市監査公表第2号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づく定例監査等を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成29年6月26日

豊明市監査委員

古橋 洋一

毛受 明宏

### 1 監査の対象

消防本部 消防総務課・消防署  
経済建設部 土木課

### 2 監査の期間

平成29年1月25日から平成29年2月15日まで

### 3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年12月31日までに執行した事務事業

### 4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

### 5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 複合機借上（長期継続契約）の契約事務において、入札結果表の入札日に一部誤りが見受けられたので留意されたい。（消防総務課・消防署）
- (2) 単独土地改良事業排水路改修工事沓掛町小所地内の契約事務において、監督員の任命手続きに、一部不備な点が見受けられたので留意されたい。（土木課）

6 監査の対象

豊明市消防団第7分団及び当該団体を所管する消防総務課・消防署

7 監査の期間

平成29年1月25日から平成29年2月15日

8 監査の方法

平成27年度補助金に係る出納その他事務の執行について、提出された監査資料に基づき、関係人から説明を聴取するとともに関係帳簿の監査を実施した。

9 監査の結果

今回監査した豊明市消防団第7分団に対する平成27年度豊明市消防団交付金の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

10 監査の対象

市民生活部 市民協働課

11 監査の期間

平成29年2月3日から平成29年2月24日まで

12 監査の範囲

平成28年4月1日から平成28年12月31日までに執行した事務事業

13 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

14 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 区長連合会交付金において、区長連合会より提出された交付申請書に適切な受付処理がなされていないので留意されたい。(市民協働課)

15 監査の対象

行政経営部 秘書広報課

1.6 監査の期間

平成29年3月3日から平成29年3月27日まで

1.7 監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年1月31日までに執行した事務事業

1.8 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

1.9 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、下記留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 職員健康診断委託料の契約事務において、監督員の任命手続きが不足していたので留意されたい。